

内閣参質二〇一第一六〇号

令和二年六月三十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員紙智子君提出北海道新幹線のトンネル工事残土処理に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員紙智子君提出北海道新幹線のトンネル工事残土処理に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の令和二年五月十八日の参議院決算委員会における水嶋国土交通省鉄道局長の答弁は、御指摘の「北海道新幹線の延伸に伴う発生土」の搬入先を「発生した自治体の中で探す」との考え方が決まっている旨述べたものではない。

二から五までについて

お尋ねの北海道新幹線新函館北斗・札幌間のトンネル工事で発生する建設発生土の搬入先の決定に関する地方公共団体等との調整については、同新幹線の建設主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施するものであり、政府としてはその詳細を承知しておらず、お答えすることは困難である。